

■温室効果ガスの削減に取り組みませんか？

カーボンニュートラル推進室 ☎65・1284

家庭での生活や車・バイクでの移動によって排出される温室効果ガスを削減するために支援を行います。

省エネ・新エネ設備の導入支援

▼補助対象者（全て満たす人）

- ① 自ら居住する住宅に補助対象設備を導入する人
- ② 市税を滞納していない人
- ③ これまで同一の住宅において、本制度による補助を受けていない人

▼補助対象および補助金額

- ① 家庭用蓄電池システム
 - ・補助対象経費の5分の1以内（上限10万円）
- ② ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）
 - ・20万円（県内に本店を置く中小建築業者などによる施工に限る）

※補助は①②のいずれか
※予算の範囲内での交付

▼受付期間・申請方法

4月1日（金）～令和5年3月31日（金）（土日祝は除く）
カーボンニュートラル推進室に提出

電動アシスト自転車の購入支援

▼補助対象者（全て満たす人）

- ① 市内在住の満65歳以上の人
- ② 市税を滞納していない人
- ③ 本制度により、補助を受けたことがない人

▼補助対象自転車（全て満たすもの）

- ・市内の自転車販売業者から購入した申請者本人名義の新品の電動アシスト自転車（購入から3カ月以内に申請が必要）
- ・防犯登録と自転車安全整備を受けTSSマークを貼り付けている自転車
- ・申請者本人が使用する自転車
- ・※予算の範囲内での交付

▼補助金額

購入費用の3分の1以内 上限1万円（運転免許自主返納から6カ月以内の申請の場合は上限2万円）

※千円未満の端数切り捨て

▼受付期間・申請方法

4月1日（金）～令和5年3月31日（金）（土日祝は除く）
カーボンニュートラル推進室に提出

■令和4年度ごみ処理容器の補助が始まります

廃棄物対策課

☎65・1252

家庭から出る生ごみの減量化を進めるため、生ごみ処理容器や機器を購入する家庭に購入費の一部を助成しています。

補助対象	補助金額	補助基数	申請場所
電気式生ごみ処理機	購入価格の2分の1以内 (上限 20,000 円)	5年度ごとに 1家庭1基まで	市内の指定 販売業者
コンポスト	購入価格の2分の1以内 (上限 3,000 円)	年度内に 1家庭2基まで	廃棄物対策課 (市役所2階) または 市内の指定 販売業者
密閉式容器			

■令和4年度資源ごみ集団回収団体募集（登録・更新）

廃棄物対策課

☎65・1252

家庭から出る古紙や缶などの資源ごみを団体で集めてみませんか？集めた量に応じて奨励金が交付されます。

▼手続期間

4月1日（金）～5月27日（金）（土日祝は除く）

※新規登録の団体については、この期間後も随時受け付けます。

▼登録条件

- ・営利団体ではない市内の市民団体および福祉団体（自治会・老人会・子ども会など）で、構成員が20人以上であること

▼活動条件（全て満たす団体）

- ・年間4回以上、定期的に回収を実施

- ・回収した資源ごみは、市内の回収業者に引き渡す
- ・回収に要する経費は全て団体が負担

- ・事業活動に伴って生じる資源ごみや、ごみステーションに出された資源ごみは対象外

▼回収対象品目

- ・古新聞、その他古紙類、古布、アルミ缶、スチール缶

■毎年、必ず狂犬病予防注射を受けさせましょう！

環境衛生課 ☎65・1512

市では4月に狂犬病予防集合注射を実施しています。

狂犬病予防法により、犬は生涯に一度の登録が義務付けられています。また、毎年狂犬病予防注射を受け、注射済票の交付を受ける必要があります。

集合注射会場にはたくさんの犬と人が集まります。犬が一時的な興奮状態になったり、注射を怖がって暴れたりすることが考えられます。必ず、犬を制御できる人が連れてきてください（犬が暴れて人をかむ恐れがある場合は、会場で注射を行うことができません）。

例年、犬が逃げ出すケースが発生しています。首輪・鎖などを事前に点検し、犬が逃げ出さないように注意してください。

動物病院でも、犬の登録、注射および注射済票の交付を行っていますので、不安がある場合は無理をせず、近くの動物病院で個別に受けてください。

▼集合注射の案内はがきは、4月上旬までに市に犬の登録がある飼い主の人に送付します。会場での新規登録には時間がかかりますので、できるだけ環境衛生課（市役所2階）か動物病院で、事前に登録を行ってください。

※車で会場に來られる人へ

駐車場スペースが十分でない会場もあります。できるだけ車でのお来場は控えてください。

- 集合注射料金
3,100円（1頭）
- 登録料金（未登録の犬のみ）
3,000円（1頭）
- 持参物
令和4年度狂犬病予防
集合注射案内はがき



令和4年度狂犬病予防集合注射日程

4/10(日)	新居浜市役所 東側駐車場 9:00～9:30	ウイメンズプラザ 9:50～10:20	泉川公民館 10:40～11:10	角野公民館 12:30～13:00	広瀬公園バス停付近 13:20～13:50	旦之上自治会館 14:10～14:40
4/13(水)	別子山支所 10:00～11:00					
4/16(土)	大生院公民館 9:00～9:30	中萩公民館 9:50～10:20	滝の宮公園 10:40～11:10	神郷公民館 12:30～13:00	高津公民館 13:20～13:50	垣生公民館 14:10～14:40
4/17(日)	松の木自治会館 9:00～9:30	川東支所 9:50～10:20	東雲市民プール前 駐車場 10:40～11:10	土橋公園 12:30～13:00	船木公民館 13:20～13:50	山根公園体育館前 14:10～14:40

■「子育て応援パスポート」 を使ってお出かけしよう！

子育て支援課

☎65・1242

子育て中またはこれから子育てを始める家庭に、協賛店舗で提示すると独自のサービスを受けられる「新居浜市子育て応援パスポート」を交付しています。

▼対象

- 市に住民票があり、次のいずれかの要件を満たす世帯
- ①妊娠中の人がいる世帯
- ②15歳に到達した年度の3月31日までの子がいる世帯

▼交付方法

市内の認定こども園、保育所、地域型保育事業所、幼稚園、小・中学校、地域子育て支援拠点施設および保健センターを通して、対象世帯に交付し、それ以外は子育て支援課窓口で交付します。

▼パスポート有効期限

令和5年3月31日



市HP



4月1日より「成年後見支援センター」開設

介護福祉課 ☎ 65-1241

認知症や障がいのある人が安心して暮らせるように成年後見支援センターを開設しました。

成年後見制度は、認知症などで判断能力が十分でなくなっても、本人の権利を守る援助者を選ぶことで、法的に支援する制度です。物忘れがひどくお金の管理ができなくなった人、身寄りがなく将来の財産管理が心配な人など、何でもお気軽にご相談ください。



介護福祉課内の成年後見支援センター窓口



介護福祉課 高須賀



介護福祉課 難波江

お気軽にご相談ください

<成年後見支援センター>

事務局

介護福祉課 ☎ 65-1241

相談窓口

地域包括支援センター ☎ 65-1245

地域福祉課 ☎ 65-1237

社会福祉協議会権利擁護課 ☎ 47-4976

えひめ権利擁護センター新居浜 ☎ 27-6843

4月11日は「人権のつどい日」です

人権教育課 ☎ 65-1243

誰でも自由に参加できます。事前の申し込みなども必要ありません。気軽に参加してください。

▼場所 瀬戸会館(瀬戸町7番30号)

▼時間 19時30分～21時

▼定員 50人(先着順)

※マスクを着用し、参加してください。

▼講師 大石紗己(JICA四国センター・愛媛県国際協力推進員)



▼内容 講演「外国人の人権と地球市民として」

海外生活の中で自分自身が「外国人」としてマイノリティーの立場になった経験から、日本の外国人差別の現実、そして彼らの気持ちを考えたお話をします。少子高



JICA海外協力隊としてセネガルのダカールでの活動時の様子

高齢に伴い、外国人労働者や技能実習生が来日し、身近に外国人が生活する時代となりつつあります。多様性を認め合い、お互いの文化や生活習慣を尊重し合いながら、彼らと共に生きていく社会を一緒に考えてみませんか。

■防災ラジオの助成制度終了のお知らせ

危機管理課 ☎65-1282

平常時には普通のラジオとしてAM・FM放送を聴くことができ、緊急時には電源がオフの状態でも自動起動し、Jアラートや避難情報などをお知らせします。

今年度いっぱいを受け付けとなりますので、防災ラジオをまだ持っていない人は、この機会にぜひお申し込みください。

また、ラジオの受信環境によって別途外部アンテナなどの設置が必要ですが、設置に係る費用の一部助成もあります。

詳細はハートネットワークまで問い合わせください。

令和4年度で助成終了！

購入を希望する人はお急ぎください。

緊急時に自動起動し、大音量で放送!!



- ▼対象 市内に住所を有する人
- ▼対象 市内に住所を有する人
- ▼手続方法 令和5年3月31日までにハートステーション新居浜テレコムプラザ店（☎32-7777・平日9時～18時・土10時～17時・日祝休み）へ申し込みください。
- ※本人確認を行うため、来店時は免許証などの身分証明書を持参ください。
- ▼価格 3千円（税込）／1台
- 【参考】希望小売価格9千円（税抜き）

■新居浜市女性人材バンク登録者募集

男女参画・市民相談課

☎65-1233

市政への政策・方針決定過程や各種活動などにおける女性の参画を促進し、男女共同参画社会を実現するために、女性人材バンクへの登録者を募集します。

▼女性人材バンクとは？

各分野において「経験・知識・やる気のある女性」の人材情報を登録し、女性の参画を必要としている市の担当課へ情報提供を行い、審議会などの委員として女性の能力を発揮してもらうために活用するものです。

※登録した個人情報、新居浜市個人情報保護条例の規定に基づき適切に管理されます。

▼審議会などとは？

市政について市民や専門家の意見を聞き、審議、審査、諮問、調査などを行う審議会や調査会などのこと



第3次新居浜市男女共同参画計画での
令和12年度までに審議会などの
女性登用率の目標

50%

令和4年1月1日時点では、市の審議会などにおける女性の登用率は31.3%となっています。

▼対象者

市内に在住もしくは在勤または市内に活動拠点のある団体に所属している20歳以上の女性で、各分野において見識・経験・資格のある人、市政に関心があり積極的に活動する意欲のある人

▼申込方法

男女参画・市民相談課まで申込書を提出

※申込書は、男女参画・市民相談課窓口で配布またはHPに掲載